

12月 

いぬぶし

《編集・発行》
佐野警察署
電話 0283 (24) 0110
犬伏警察官駐在所
電話 0283 (23) 1632

年末年始特別警戒

12月11日～1月3日までの24日間

～ みんなでなくそう 年末年始の事件事故 ～



☆実施項目☆

- (1) 街頭活動の強化
- (2) 犯罪抑止と捜査活動の強化
- (3) 年末の交通安全県民総ぐるみ運動の併行実施
- (4) 雑踏事故の防止



年末の交通安全県民総ぐるみ運動

《期間》 12月11日(月)～12月31日(日)までの21日間

- 《重点》
- ① こどもと高齢者の交通事故防止
 - ② 飲酒運転等の根絶
 - ③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
 - ④ 「ライト4(フォー)運動」と「原則ハイビームの推進」



☆ 自転車盗発生 ☆

関川町や伊勢山町の団地やアパートの駐輪場で自転車の盗難事件が発生しました。

自転車・オートバイの盗難被害に遭わないために、

- ・自転車は必ずツーロック
- ・オートバイはU字ロック
- ・ハンドルロック

をする等、施錠をしっかりして、さらに

- ・カバーを掛ける
- ・家の軒先に置く

等の防犯対策に努めましょう。



詐欺事件に注意!

佐野警察署管内では、高齢者が被害に遭う特殊詐欺事件が発生しています。

自宅に、警察官や銀行員、金融庁職員を名乗りキャッシュカードの確認や交換に来る者は

詐欺の犯人

です。

慌てずに家族や警察に相談しましょう。

